

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和元年8月22日

議席番号 7番

東村山市議会議長 へ

質問者 小林 美緒

記

1 「公民連携で持続可能な東村山へ」

東村山市では7月10日より民間提案制度として、市の行う全ての事務事業等に関して民間事業者からの提案の募集が始まった。全国的にみても先進的な取り組みがスタートしたが、改めて行政としてどのように検討し、何を望むのか以下質問する。

- ① 民間提案制度を行う背景には行政における課題などがあったからこそ、この制度導入に踏み切ったと思うが、その課題は何であったか。
- ② ①について解決にむけて対応してきたことがあれば伺う。
- ③ これまで進めてきた公民連携の事業について改めて伺う。
- ④ ③の効果について、どのように実感しているか伺う。
- ⑤ ④に基づいて策定したものが「公民連携基本方針」かと思うが、三原則について改めて具体的に伺う。また今回の民間提案制度にどのように反映したのか。
- ⑥ 民間提案制度のポイントを改めて伺う。
- ⑦ PPPの課題や問題点があるとすれば何であるか考えるか伺う。
- ⑧ ⑦またその解決方法があれば何であるか。
- ⑨ ⑧を踏まえて民間提案制度がつけられているのか、具体的に伺う。
- ⑩ 公民連携地域プラットフォームが鍵になっていると考える。これについて改めて市民の反応や、民間提案制度との関係性、期待することについて伺う。
- ⑪ 7月10日よりスタートしている公募の状況をわかる範囲で伺う。
- ⑫ 契約は随意契約保証となっているが、その理由、メリットを伺う。
- ⑬ 契約にあたって行政側が注意しなければならないポイントは何か。
- ⑭ 総合的に民間提案制度は東村山市にとってどんな効果をもたらすと考えるか。
- ⑮ 今後の展開のスケジュールを聞く。また募集期間が限られていることについて伺う。
- ⑯ この事業は全国の見本とならなければならないし、議会も理解して応援すべきである。「自分が常に正しいと思わないことがスタート」だと根元教授が言っている。時代が変わる中でそもそもの行政のあり方を柔軟に変えていくときに差し掛かっているなか東村山では先進的に官と民のあり方をブランディングしていこうという強い所管の思いを感じる。市長として今後どのように発展させることで、この東村山が持続可能なまちでいられると思うか。見解を伺う。